

大矢船自治会 企画イベントに関する内規

第1条 目的

慣例的に行われている下記イベントについて、感染症対策や専門部の業務簡素化を図る為、別表に基づいた対応とする。敬老祝い記念品については別紙 敬老記念品贈呈に関する取扱要領に基づいて対応する。

第2条 方法

対象者の選考を行うにあたり、企画広報部員が事前に会員へ回覧による確認を行い、希望する会員のみ記念品の贈呈を企画広報部員が行う。
尚、受け渡しについて必ず会員の受領サインを頂くこととする。

第3条 金額

別表に規定した金額とし、予算上限を超える場合は役員会で支給金額について協議する。

第4条 本内規の改正は、役員会において定める。

附 則

この規程は、令和年4月1日より実施する。

(別表)

| イベント項目 | 詳細 | 金 額 |
|----------|--------|----------------------------|
| 小学生 入学祝い | 記念品の贈呈 | 予算上限50,000円 2,000円/1対象者 |
| 敬老祝い | 記念品の贈呈 | 予算200,000円 2,000円/1対象者 |
| 小学生 卒業祝い | 記念品の贈呈 | 予算上限50,000円 2,000円/1対象者 |

以 上